

## 国際獣疫事務局(OIE)による「無視できるBSEリスク」の国のステータス認定について

フランス・パリで開催中の国際獣疫事務局(OIE)総会において、平成25年5月28日(火曜日)(現地時間)、我が国を「無視できるBSEリスク」の国に認定することが決定されました。

### 経緯及び概要

農林水産省は平成24年9月、国際獣疫事務局(OIE)\*に最上位の「無視できるBSEリスク」の国の認定申請を行いました。その結果、平成25年2月に専門家(科学委員会)による審議が行われ、我が国が「無視できるBSEリスク」の要件を満たしている旨の評価案がまとめられました。

フランス・パリで平成25年5月26日(日曜日)から5月31日(金曜日)の日程(現地時間)で開催中の第81回OIE総会において、5月28日(火曜日)、科学委員会の評価案のとおり、我が国を「無視できるBSEリスク」の国に認定することが決定されました。

上記決定については、近日中にOIEから「ステータス証明書」が授与される予定です。

\*OIEは、1924年に発足した世界の動物衛生の向上を目的とする国際機関であり、平成25年5月現在178か国・地域が加盟しています。WTO/SPS協定上、動物衛生及び人獣共通感染症に関する国際基準の設定機関とされています。

- ・ OIE: Office International des Epizooties (World Organisation for Animal Health)
- ・ WTO: World Trade Organization
- ・ SPS: Sanitary and Phytosanitary Measures

### OIEのBSEステータスの認定について

#### 1. OIEのBSEステータス認定について

加盟国の申請に応じて、飼料規制、BSEサーベイランスの実施状況等をOIEの規定に基づき科学的に評価した上で、(1)無視できるリスク、(2)管理されたリスク、(3)不明なリスクに分類。日本は、平成21年5月に(2)管理されたリスクの国に認定されているところです。

#### 2. 「無視できるBSEリスク」ステータスの主な認定要件

- (1) “過去11年以内に自国内で生まれた牛”で発生がないこと
- (2) 有効な飼料規制が8年以上実施されていること

### 3. 「無視できる BSE リスク」ステータス認定のメリット

我が国の BSE 対策の妥当性・有効性について、国際的な検証に基づく評価が得られることから、輸出先として有望な国との検疫協議の促進に資することが期待されます。

#### 参考

平成 25 年 2 月 21 日付けプレスリリース

国際獣疫事務局 (OIE) による「無視できる BSE リスク」の国のステータスについて

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/130221.html>

平成 24 年 9 月 28 日付けプレスリリース

国際獣疫事務局(OIE)による「無視できる BSE リスク」の国のステータス認定の申請について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120928.html>

#### お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室

担当者：熊谷、小嶋

代表：03-3502-8111（内線 4584）

ダイヤルイン：03-3502-8295

FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

お知らせ

平成 25 年 6 月 4 日

農 林 水 産 省

## 国際獣疫事務局(OIE)による「無視できる BSE リスク」の国のステータス証明書について

フランス・パリで平成 25 年 5 月 26 日(日曜日)から 5 月 31 日(金曜日)の日程(現地時間)で開催された第 81 回 OIE 総会において、5 月 28 日(火曜日)、科学委員会の評価案のとおり、我が国を「無視できる BSE リスク」の国に認定することが決定されました。

この決定について、5 月 30 日(木曜日)、「ステータス証明書」が授与されました。

なお、当該ステータスについては、5 月 31 日(金曜日)の OIE 総会の決議により、最終的に決定されております。

※ 「ステータス証明書」の写し及び仮訳については、別添を御参照ください。

(参考)

平成 25 年 5 月 29 日付けプレスリリース

「国際獣疫事務局(OIE)による「無視できる BSE リスク」の国のステータス認定について」

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/130529.html>

お問合せ先

消費・安全局 動物衛生課

担当者： 熊谷、古田

代 表： 03-3502-8111 (内線 4584)

ダイヤルイン： 03-3502-8295

F A X： 03-3502-3382



Organisation  
Mondiale  
de la Santé  
Animale

World  
Organisation  
for Animal  
Health

Oganización  
Mundial  
de Sanidad  
Animal

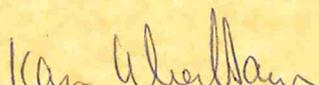
## CERTIFICATE

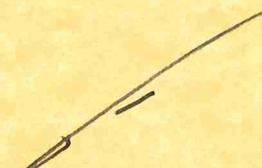
### Bovine spongiform encephalopathy status of Japan

This is to certify that following a recommendation of the OIE Scientific Commission for Animal Diseases, the World Assembly of Delegates of the OIE approved on 30 May 2013 the proposal that Japan be classified by the OIE as a country having a negligible risk for bovine spongiform encephalopathy (BSE) in accordance with the OIE *Terrestrial Animal Health Code* (2012).

This recognition is based on the documentation submitted to the OIE by the Official Veterinary Services of Japan. The Delegate of Japan to the OIE has the obligation to notify the OIE immediately if there is any change in the epidemiological situation relating to BSE in Japan and to confirm annually that the epidemiological situation has remained unchanged, according to the requirements of the OIE *Terrestrial Animal Health Code*.

Paris, 30 May 2013

  
**Karin Schwabenbauer**  
President

  
**Bernard Vallat**  
Director General



(仮訳)

## 証明書

### 日本国の牛海綿状脳症のステータスについて

家畜疾病に関する OIE 科学委員会の推薦を受け、OIE 総会は、2013 年 5 月 30 日、日本が、OIE 陸生動物衛生規約(2012 年版)に基づく無視できる牛海綿状脳症(BSE)リスクの国に認定されるべきであるとの提案を承認したことをここに証明します。

本認定は、日本国の家畜衛生担当部局が OIE に提出した文書に基づいています。OIE 陸生動物衛生規約に基づき、OIE の日本国代表団には、日本における BSE の疫学的状況に何か変化があった場合には OIE に直ちに通告を行うとともに、毎年、BSE の疫学的状況が変化していないことを確認する義務があります。

パリ、2013 年 5 月 30 日

総会議長 カリン・シュヴァベンバウアー      事務局長 ベルナール・ヴァラ